

経済建設常任委員長報告

委員長 児玉正孝

経済建設常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。
この後の本会議で審議されるものです。

**議案第5号 「阿蘇山火口二次避難
休憩施設の設置及び管理に関する
条例の制定について」**

委員 第6条の目的外の使用許可については、どのような場合を想定しているのか。

観光課長 目的外とは、営利を伴うテレビや映画の撮影などを想定しています。

委員 施設内に、売店等は出店できるのか。

観光課長 環境省との協議を済ませており、出店可能となっています。

議案第20号 「令和4年度阿蘇市一般会計補正予算(第9号)について」

住環境課所管分

委員 社会資本整備総合交付金については、低所得者対策として家賃を安くした部分を国が補填するもので

あるとのことだが、空き家を公営住宅として貸し出した場合も対象となるのか。

公営住宅係長 一軒家やアパートを借り上げて市営住宅にする場合なども、対象になるケースもあります。

観光課所管分

委員 繰越となっている平日誘客促進キャンペーン事業については、通年で実施するのか。期間を区切って実施するのか。

観光課長 この事業の実施期間は、『夜の賑わいづくり実行委員会』で決められますが、これまでの会議では、冬場の閑散期での実施を希望する意見がありました。

農政課所管分

委員 各土地改良区に補助する農業水利施設省エネルギー化推進事業補助金の内訳は。

農政課長 阿蘇土地改良区に1, 0

35万円強、一の宮町土地改良区に218万円強、地元水利組合に5万円強で、合計1, 258万円を補助する予定です。

委員 県営経営体育成基盤整備事業負担金の詳しい説明を。

農政課長 今回、事業費確定による3つの負担金の増減額分を計上しています。1つ目の第4阿蘇地区は圃場整備工区17工区の更新基盤整備で、現年度事業費の市負担額が確定したことから、220万円を減額しています。2つ目の第5阿蘇地区については、12工区を対象に令和8年度



県営経営体育成基盤整備事業（黒川地区）

までの工事期間とし、今回国費補正による事業費が増額となったため、現年度へ前倒しで1, 160万円を予算措置したものです。3つ目の黒川地区は、12工区のJR豊肥本線南側に面する約20ヘクタール規模の新規基盤整備で、令和5年度からの整備に向けた調査事業費の増額により、60万円を増額計上したものです。

議案第27号 「令和5年度阿蘇市一般会計予算について」

住環境課所管分

委員 ASO環境共生基金に寄附をする方の内容は。

都市・環境係長 9割以上が企業からの寄附です。残り1割ほどが個人となっており、阿蘇市出身の方が多い現状です。

委員 老朽住宅解体撤去工事が計上されているが、解体に至る年数の目安は。

公営住宅係長 目安となる耐用年数は、木造や簡易耐火住宅などの構造ごとに35程度の年数が定められており、最長は鉄筋コンクリート造の70年になります。市営住宅の7割ほどが耐用年数を超えています。

老朽化が著しいところから、全体計画に沿って整理を進めています。

建設課所管分

委員 市道維持業務委託料については、シルバー人材センターに委託することのだが、事前に協議を終えているのか。

建設課長 事前に施工箇所を確認願ひ、見積りもいただいています。

農業委員会事務局所管分

委員 農業委員会阿蘇郡市協議会負担金が昨年度より減額となっている理由は。

農業委員会事務局長 2020年度の農業センサスの結果で、農地面積が減少したことに伴う減額です。

観光課所管分

委員 東阿蘇観光開発株式会社に関する損失補填契約補償金の累計額と、阿蘇山観光事業特別会計からの補助金の合計額は。

観光課長補佐 損失補填の累計が3億3千万円で、補助金はこれまで1,600万円ほど支出していますので、合わせて約3億4,600万円になります。

まちづくり課所管分

委員 公有施設活用実態調査業務委託料は公売を目的に実施することのだが、公売が実現する可能性は。

まちづくり課長 対象施設のひのくに会館については、数件お尋ねを受けています。いこいの村についても、公売できる可能性は共にあると考えています。

委員 空き家活用のためのリフォーム等支援事業補助金については、他の自治体に比べ補助額が少なく、条件の良い市町村に移住者が流れることを懸念するが。

まちづくり課長 まずは令和5年度で県の補助金を活用し、その範囲内において試行的に実施するものです。その結果を踏まえ、来年度以降の取組みを検討していきます。

委員 ふるさと応援寄附金については、収納目標額の4億円に対し、一括代行業務委託料が2億970万円計上されている。委託料は、収納額に対する歩合制であると思うが、高額ではないか。

まちづくり課長 委託料の中には、返礼品の代金や、送料、個人情報の管理費等が含まれています。このことからワンストップ特例に係る経費等

を除いた額は、収入額の5割を超えておらず、国が定める基準内に収まっているところです。

農政課所管分

委員 強い農業づくり支援事業補助金については、高額の事業費で米倉庫が設置されることになれば、この施設の利用者の負担金が増えることが想定されるため、市独自の補助金を検討できないか。

農政課長 今回の事業は、事業主体である阿蘇農業協同組合が国庫補助事業を活用するにあたり、建設後の事業収益を見込んだ計画でもあり、市として独自の上乗せ補助等は行わない旨の意見具申を行っています

委員 あか牛オーナー制度事業補助金や、あか牛産直素牛導入補助金が計上されているが、近年のあか牛ブームに対応できる供給体制は確保しているのか。

農政課長 補助事業は実施してはいますが、あか牛に比べ市場価格の高い黒牛を飼養する農家が多い現状があります。今後は、観光面との連携による付加価値化や畜産イベント補助金の活用により、あか牛の特性をPRすると同時に、飼養頭数、また繁殖

雌牛の増頭に向けた支援を行います。

議案第28号「令和5年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について」

委員 防災関係の一般会計繰出金が昨年度より増額となっている理由は。
観光課長 昨年度は火口が閉鎖され、警備員数を減らしていましたが、今回、元の人員数に戻したことから、ものです。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。



画像提供:阿蘇グリーンストック

あか牛オーナー制度事業